

広報

御所野

第60号

令和7年2月

発行：御所野連合町内会

責任者：杉山徳美

印刷所：秋田印刷製本株式会社

会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

2025年は十二支の「巳（み）」の年。巳年は、物事の変化や成長を象徴するとされ、新たなスタートを切るにふさわしい年です。蛇は古来より「脱皮」を通じて再生と進化を遂げる生き物として知られ、変化に対応する力や、粘り強さを意味します。この一年が皆様にとってさらなる成長と飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

御所野連合町内会も昨年に増してより一層の努力を重ねてまいります。皆様にとって、健康で実り多き一年となりますようお祈りするとともに、引き続きのご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。

会長 杉山徳美

御所野連合町内会 新年交流会

令和7年1月11日（土）秋田テルサ・ホールにおいて御所野連合町内会新年交流会を開催いたしました。総勢90余名の参加で行われました。

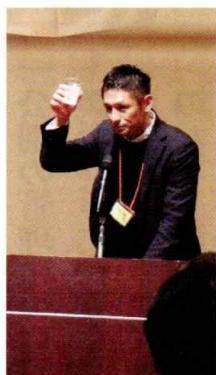
○来賓のご挨拶
穂積 志秋田市長



○来賓のご挨拶
富樫 博之衆議院議員



○乾杯のご発声
寺田 学衆議院議員



「秋田青年師範学校跡地」の 石碑設置

御所野の歴史文化を語る会

谷地 薫

現在の地蔵田五丁目のあたりに、第二次大戦当時「秋田青年師範学校」という

学校の校舎や寄宿舎がありました。戦後、秋田師範学校とともに秋田大学学芸学部（現教育文化学部）となり、四ツ小屋農場として御所野開発の直前まで校舎群が残っていました。地蔵田五丁目南町内のポケットパーク内に残る大きな切り株は、校地内にあった桜の大木の切り株で、ここが「秋田青年師範学校跡地」であることを伝える唯一の証拠です。

そこで、当「御所野の歴史文化を語る会」では、開発前の御所野台地の歴史を後世に永く伝えていきたいと考え、市当局及び関係各位の御理解、御協力を得て桜の木の下に「秋田青年師範学校跡地」であることを

を示す石碑を設置しました。御所野地区には、あまり知られていない歴史スポットがたくさんあります。当会では、あちこち探訪しながら、歴史を語り合う活動をしています。御一緒にいかがですか？



桜の大木（平成10年頃）



「秋田青年師範学校跡地」石碑

地域要望事項に対する、秋田市からの回答（抜粋）

11月26日（火）御所野児童センターにおいて、秋田市との対話集会が実施されました。各町内会長を通じて出された要望を集約して秋田市に提出し、それに対する秋田市からの回答（抜粋）です。

一 市道の管理について

1 故障中の歩道融雪装置の早期復旧

元町五、六丁目間の歩道は復旧完了。地蔵田二丁目の歩道は、3月末までに完了見込み。今後は、以下の復旧を要望中。

（1）元町三丁目、堤台からの地下道を抜けた歩道

（2）御所野学院の脇、正門からプールへの歩道

（3）御所野学院裏の地蔵田四丁目南北間の歩道

↓次年度以降、計画的に改良工事を実施する。

2 イオンとフレスポ間の中央分離帯を越えた横断による危険

↓死角にならないよう、年2回の除草を実施する。安全対策について、警察と対応を協議する。町内会でも横断しないよう周知をお願いする。

3 大型化した街路樹の剪定

↓道路パトロール等で樹木の状態を把握し、適切に管理していく。

4 御所野第五街区公園から御所野学院グラウンドに至る遊歩道の太陽光発電式街灯の改良

↓次年度以降の計画的な工事の実施に向け検討を進める。

5 元町四丁目公民館T字路へのカーブミラーの新設

↓一時停止により安全確保が十分可能であるため、カーブミラーの新設は困難とご理解願いたい。

二 公園の管理について

1 御所野第一街区公園脇歩道及びせせらぎ通りの水路を挟んだ住宅側の高木の剪定（寸止め）

↓令和7年度の早い時期に現地対応する。

2 御所野第二街区公園東屋の補修について

↓老朽化により傷みが進んでいることから、修繕ではなく更新について検討していく。

3 ふれあい公園の展望台の撤去について、その後

↓国が定める財産の処分制限期間である令和9年度以降に撤去を検討する。

4 公園敷地内ベンチの更新

↓ベンチの計画的な更新については、厳しい財政状況から困難。修理が必要なベンチは修繕で対応していく。

三 市民生活部関係の要望について

1 体育施設を併設したコミュニティセンターの整備について

↓現時点ではコミュニティセンターの新規建設は予定しておりません。

2 御所野児童センターに公衆無線LAN環境の整備

↓これまでの利用状況から現時点で公衆無線LAN環境の整備は考えておりません。

3 南部市民サービスセンターの施設の利用

↓体育施設の利用は、同一サークルは月2〜3回までとの制限があり、4週目以降に施設が空いているにもかかわらず、誰にも利用されずにもったいない状況。直前までに利用者がない場合、利用制限に限らず利用できるよう検討して欲しい。

↓登録サークルと一般利用者との間に不公平感

御所野連合町内会ホームページ開設

が生じないよう貸し出し基準を定めている。利用の公平性を確保するための基準のため、ご理解ご協力頂きたい。秋田市への要望事項及び回答書原文は左記「御所野連合町内会ホームページ」で閲覧することができます。

交通安全協会副支部長の松田さんのご協力により、御所野連合町内会のホームページを開設致しました。「御所野連合町内会」で検索または、左のQRコード、URLからご覧いただけます。

御所野連合町内会



<https://www.goshono.net/rengo/>